

## 県民生活・土木交通常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 30 年 8 月 6 日（月） 10 時 00 分～15 時 47 分
- ◎ 開催場所 第二委員会室
- ◎ 説明員 県民生活部長、土木交通部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【土木交通部所管分】

#### 1 付託案件

- (1) 議第 89 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち土木交通部所管部分について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 94 号 滋賀県建築基準条例および滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 2 所管事項調査

- (1) 報第 4 号 平成 29 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち土木交通部所管部分について

- (2) 公益法人等の経営状況説明書について

##### 出資法人経営評価の結果について

##### ア 公益財団法人滋賀県建設技術センター

委員からは、ノウハウを活かすためOB職員の活用を考えてほしい、若手の技術職員の技術力向上が大事である、などの意見が出された。

##### イ 信楽高原鐵道株式会社

委員からは、近江鉄道や周辺のバス等のサービスを含めて総合的に考えていけないといけない、などの意見が出された。

##### ウ 滋賀県道路公社

委員からは、大津港駐車場について、あまり利用されていないのはもったいない、抜本的な改革が必要ではないか、などの意見が出された。

- (3) 信楽高原鐵道株式会社の経営再生に係る進捗状況等について

- (4) 大津湖南エリア地域公共交通網形成計画（案）について  
委員からは、南草津駅東口における一般車進入規制は実施時期を早めるべきではないか、運転手不足への対策が必要である、などの意見が出された。
- (5) 「近江鉄道線のあり方」に係る検討状況について  
委員からは、行政、交通事業者、有識者等だけで検討を行うのではなく、早い段階から沿線の住民や団体等も参画できる形にしてほしい、などの意見が出された。

### 3 一般所管事項調査

#### 【県民生活部所管分】

#### 4 付託案件

- (1) 議第 89 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち県民生活部所管部分について  
委員からは、新県立体育館整備事業について、リスクがあるという点では慎重に行うべきである、収入や利用者数等について過大な評価のないようにお願いする、などの意見が出された。  
〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 95 号 契約の締結につき議決を求めることについて（滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール舞台機構制御改修工事）  
〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 5 所管事項調査

- (1) 報第 4 号 平成 29 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち県民生活部所管部分について
- (2) 公益法人等の経営状況説明書について  
出資法人経営評価の結果について
- ア 公益財団法人淡海文化振興財団  
委員からは、当該財団の活動により全ての県民が受益するのであれば、全ての市町から出資されることが望ましい、などの意見が出された。
- イ 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園  
委員からは、希望が丘文化公園の指定管理についてどうしていくのか、最良の道を見出してもらいたい、などの意見が出された。
- ウ 公益財団法人びわ湖芸術文化財団
- エ 公益財団法人滋賀県スポーツ協会  
委員からは、当該団体においては、県民生活部長が副会長となっているが、県

事業の公募にあたっては、再度、問題意識を持って精査されたい、などの意見が出された。

(3) 滋賀県犯罪被害者等支援推進計画（素案）について

委員からは、犯罪被害についてメールやSNSでも相談できる体制を検討してほしい、特殊詐欺の被害者である高齢者についても言及を行うべきである、などの意見が出された。

(4) 新県立体育館整備事業に係る特定事業の選定について

委員からは、基本計画に記載された事業費を変更するのであれば、計画の変更などそれなりの手続きを踏むべきである、などの意見が出された。

(5) (仮称)草津市立プールの整備について

委員からは、そもそも県の負担を軽くするために市にお願いをしてきたものが、99.9億円の事業費では全く県の負担は軽くなっていない、県全体で負担することを考えれば、周辺地域への配慮も必要である、大規模修繕については上限を設ける必要があるのではないか、後になって高い事業費を言われても困る、99.9億円を信じるに足る根拠を示していただく必要がある、などの意見が出された。

6 一般所管事項調査

(仮称)彦根総合運動公園の用地取得について

強制収用が行われるということになれば、県民とともに国体を成功させようという点から考えて、主会場の整備に無理があるということではないかと思う、などの意見が出された。

7 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成30年度7月補正予算 主な事業概要等
- 2 滋賀県建築基準条例等の一部を改正する条例案について
- 3 出資法人経営評価の結果について（土木交通部所管分）
- 4 信楽高原鐵道の経営再生に係る進捗状況等について
- 5 大津湖南エリア地域公共交通網形成計画の概要
- 6 「近江鐵道のあり方」に係る検討状況について
- 7 契約の締結につき議決を求めることについて
- 8 出資法人経営評価の結果について（県民生活部分）
- 9 滋賀県犯罪被害者等支援推進計画（素案）について
- 10 新県立体育館整備事業に係る特定事業の選定について
- 11 （仮称）草津市立プールの整備について